

横浜市緑区民文化センター

令和5年度 事業計画書

指定管理者

みどりアート&メディアパートナーズ



## 1 令和5年度の緑区民文化センター指定管理遂行にあたっての基本方針

(重点的に取り組む事項や数値目標等)

### (1)趣旨(5か年の方針と令和5年度の位置づけ)

文化芸術を通じて地域の人と人の絆をつくることを一番の目標にします。5か年間を通じた変わらない方針です。令和5年度は、元年度末から続いた新型コロナウイルスの影響が大幅に減少することを想定します。

指定管理の最終年であり、開館10周年という大きな節目の年にあたります。10周年記念の催しを積極的に開催します。コロナ禍の自粛で実施が困難だった事業にも取り組み、これまでの運営の集大成の年にします。

感染症への対応は気を緩めることなく実施しながら、多くの人が集まる魅力的な催しを開催します。また、コロナ禍で蓄えた情報通信技術(ICT)を活用し、オンラインで人と人の絆を築いていきます。

文化センターで利用者とともに開催する事業と、スタッフが外に出てさまざまな市民や団体、行政と連携して開催する事業を、安全・安心に実現します。ホールマネジメントにとどまらず、まちマネジメントに力を注ぎます。

ポストコロナの時代にあたり、4つの基本方針である

①生活の場の文化芸術・暮らしの文化の実現、

②すべての人のための新しいヒロバの運営、

③4拠点をつなぐまちづくり、

④施設の適正な管理・利用促進・経営の安定、への取り組みを強化します。

文化的コモンズの醸成、ソーシャル・インクルージョン(社会的包摂)の形成にこれまで通り力を尽くします。地域文化を担う次世代の育成に務めます。そうした活動を通じて地域の課題解決の一翼を担いたいと思います。

東急線、JR横浜線、横浜市営地下鉄グリーンラインの4駅を中心に発展した緑区で、それぞれの地域住民を結びつけます。古くからある自治組織や商店街の人々と、新しく移り住んだ人々を結びつけます。緑地や農地を守る人々、企業や研究・生産施設で働く人々、教育機関で学ぶ人々、社会貢献に取り組む人々、シニア世代など地域での暮らしや文化を楽しむ人々を結びつけます。

指定管理の5年目にあたる令和5年度は、引き続き「安心して文化を楽しもう」を合言葉にします。コロナ禍で、不安を抱えながら暮らしてきた市民に、文化に触れる喜びを提供していきたいと思えます。長い自粛を強いられた利用者、表現の場を失ってきたアーティストたちの双方の思いに応えられる館の運営にあたります。社会不安のときこそ文化が求められていることを実感した経験を生かし、ポストコロナ時代の「魅力ある表情の館」を目指します。

### (2)重点項目

#### ア 生活の場と文化芸術、暮らしの文化の提供

地域へのアウトリーチ事業と地元アーティスト支援を実現するための事業「みどり街角アート」を実施します。この事業は令和元年度、2年度、3年度、4年度に区内の街角で展開した「midori art diary」と、「よこはま縁結び講中」などからなります。地元アーティストと連携したそれぞれの事業

を有機的に結びつけます。

文化支援パートナーをはじめとした参加者が一堂に会し、さらに多様な館の利用者が集まるオープナーを4年度に続き開催します。一連の取り組みを誰もが利用できる「文化の入会地、づくり、の中核とし、文化的コモンズ形成に力を尽くします。さまざまな事業をともに実施してきた緑区民音楽祭実行委員会、東洋英和女学院大学、神奈川県ユニセフ協会などさまざまなプレーヤーとの連携をさらに深めます。すべての世代が創造性をはぐくみ豊かな情操を養えるよう良質な文化芸術を提供していきます。

施設やホスピタリティーに好感を持っていただき館を継続的に利用するようになったビッグバンドやクラシック室内楽をはじめとした団体の定期コンサートを館の顔の一つにしていきます。

### **イ すべての人のための「新しいヒロバ」の運営**

すべての人のヒロバづくりは、ソーシャル・インクルージョンの取り組みで実現させます。世界のドキュメンタリー映画を観賞するSDGs映画上映会、インクルーシブダンスワークショップ、主に親子向けのズーラシアンプラス公演、シニア向けの「脳トレゲーム（eスポーツ）講習会」などの実施で、社会の幅広い層が利用しやすい運営をします。

4年度から連携を開始したみどり国際交流ラウンジと共催事業を実施し、外国人が来館しやすい雰囲気づくりに努めます。専門性の高いスタッフの力を生かした施設運営に努めるとともに、文化芸術に関心のない区民も気軽に立ち寄れるような工夫を進めます。

### **ウ 4拠点（鴨居～中山～十日市場～長津田）をつなぐまちづくり**

4年度で終了した山下地域交流センターを中心とした「アートによる緑区の魅力発信事業」が、4拠点の人々との絆を深めたことを踏まえ、さらなる展開に取り組みます。

3年目となる予定の「よこはま縁結び講中」事業で、制作した土絵の展示活用や他施設との連携事業を実施します。長津田から一番遠い拠点の鴨居駅周辺の人々へは、これまでに築いた周辺住民との関係を生かし自治会などを通じたアプローチを強めます。

### **エ 施設の適正な管理・利用促進・経営の安定**

防災や個人情報保護に引き続き力を尽くします。新型コロナウイルス、インフルエンザやノロウイルスなどの感染症に注意し衛生管理を徹底します。

指定管理を担う共同事業体（JV）の特徴を生かします。構成団体のネットワーク力、技術力、発信力で、コンテンツや広報をさらに充実させ、引き続き館の存在感を高めます。

舞台の専門知識をもつスタッフによるきめ細かな「ステージコンシェルジュ」により、総合的なアドバイスを丁寧に行い、一般の市民、企業や商店街などが主催する催しの完成度が高まるようサポートします。

インクルーシブダンスの「ファシリテーター」養成をはじめ地域文化を支える人材を発掘し次世代の担い手を養成します。各種団体と連携しながらイベントの開催を目指します。

「みどり事業ウォッチャー」と意見交換を密にし、地域の人々の率直な気持ちをくみ取り、事業企画、運営改善に役立てます。

コロナ禍でつちかった「配信の取り組み」は文化施設の新たな活動分野として継続します。発信力に悩むアーティストや利用者を応援し、文化支援パートナーなどと積極的に協働します。そうした人々の願いを実現できるような情報やサービスを提供し、区民の文化活動を支援していきます。

### (3) 数値目標等

#### ア 生活の場と文化芸術、暮らしの文化の提供

\*まちをアートで彩る事業「みどり街角アート」を開催

→オープンデーは10月7日開催 集客目標約500人

\*10周年記念の冠コンサート、寄席などを開催

→4~12月に6回 集客目標約1000人

\*芸術鑑賞系のアートエントランスを開催（一部10周年記念と重複）

→年8回 年間集客目標約2000人

\*気軽に文化に触れる「緑でつなぐシリーズ」を実施（一部10周年記念と重複）

コンサートや寄席、区役所ロビーコンサートを開催し、緑区が生んだアーティストを積極的に起用

→年6回 年間集客目標約500人

#### イ すべての人のための「新しいヒロバ」の運営

\*SDGs映画上映会を月1回のペースで開催

→年12回 年間集客目標約720人

\*避難訓練コンサートを開催

→5月17日（水） 集客目標約100人

\*脳トレゲーム（eスポーツ）体験会や講座を開催。

→年2回 年間集客目標約50人

\*親子のズーラシアンブラス公演を開催

（目標は「アートエントランス」に集約）

#### ウ 4拠点（鴨居～中山～十日市場～長津田）をつなぐまちづくり

\*ファシリテーター養成講座を開催

→年8回 参加目標約40人

#### エ 施設の適正な管理・利用促進・経営の安定

\*コンクールの誘致

→かながわ音楽コンクール、国際バイオリンコンクールなど年4回

\*事業ウォッチャーとの意見交換、利用者アンケート、利用者懇談会の実施

→年間3回程度実施

\*広報の展開、新聞やSNS、地域紙の記事、新聞広告などで知名度アップ。

→紙媒体だけで年30件以上の掲載

## 2 令和5年度の文化事業の方針

(重点的に取り組む事項や数値目標等)

### (1) 趣旨

みどりアートパークにとって令和5年度は、指定管理期間最終年度であり、今まで一貫して取り組んできたことを発展させ結実させるとともに、提案書記載事項でありながら新型コロナウイルス感染症拡大によって滞っていた事業を確実に実行する年度でもあります。

また、10月には開館10周年を迎えることから、開館記念日に近い週末に全館オープンデーを実施します。そのほかにも「開館10周年記念シリーズ」として、客席と舞台の近さやジャズを愛する地域性などの強みを生かして地域のニーズに寄り添いながら特別感のあるオリジナル事業を実施し、さらなるプレゼンスの向上を目指します。

### (2) 重点項目

#### ①開館10周年シリーズとして強みを生かしてニーズに寄り添う参加型鑑賞事業を展開

- ・昨年度リニューアルオープン後、来場者アンケートや「事業ウォッチャー懇談会」を通じて徹底的に地域のニーズを調査しました。今年度はそこから見えてきたニーズに沿って、公開レッスンやレクチャーを取り入れた双方向性のあるオリジナル公演を実施します。
- ・新たに、岩間市民プラザ・吉野町市民プラザとの連携により利用者参加型音楽イベント「みどり音空間」(仮称)をスタートさせ、参加者同士の交流と施設の利用促進に結びつけます。

#### ②連携の継続と拡大

- ・地域とのつながりを深め、代表の死去により途絶えていた「長津田ジャズまつり」の復活を支援します。
- ・近隣の文化施設であるフィリアホールとギャラリーあざみ野との3館連携や文化庁の助成金事業である「よこはま縁結び講中」に参加して横浜北4区の文化事業連携を図ります。
- ・日本最大級のジャズのイベント「横濱ジャズプロムナード」の全市的連携事業「ジャズプロ・サテライト」への積極的な参加のほか、休館中の横浜美術館や大佛次郎没後50年の節目を迎える大佛次郎記念館など市内文化施設との連携事業を新たに実施します。
- ・地域の様々な団体やアーティストとの連携により質の高い公演を実施します。

#### ③ソーシャルインクルージョンとSDGsを意識した事業の継続と強化

- ・昨年度からスタートした「インクルーシブダンスワークショップ&ファシリテータ育成講座」と従前から取り組んでいる「SDGsドキュメンタリー映画上映会」を継続的に実施し、シリーズとして定着させます。
- ・10月に実施するオープンデーで「共生共創」をテーマに全館で様々な催事を実施します。

#### ④次世代のアーティストや人材を育成

- ・インクルーシブダンスワークショップと併せたファシリテータ育成事業を継続して実施するほか、引き続き質の高い音楽コンクールを誘致することにより「みどりアートパーク育ち」の次世

代アーティストを育成します。

- ・若手演奏家への公開レッスン付き公演や地域の中学の吹奏楽部を対象としたマスタークラス、レクチャーコンサートなどを通じて次世代アーティストの育成に取り組みます。
- ・横浜市中学校（北部地区）演劇発表会、県立白山高校の卒展「白山美術展」、「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」でのアウトリーチなど、地域の学校の文化活動を支援します。

### ⑤ 緑区と協働し地域や社会の課題に寄り添う

引き続き、少子高齢化やデジタル化推進、旧住民と新住民との交流、区内の外国人へのアプローチといった様々な課題に文化の力で真摯に向き合い、緑区役所や文化支援パートナー、区内施設や団体などとも広く連携し取り組んでいきます。

### (3) 数値目標等

#### ① 開館 10 周年シリーズとして強みを生かしてニーズに寄り添う参加型鑑賞事業を展開

- ・開館 10 周年記念シリーズ公演 6 回 うちオリジナル参加型鑑賞事業 3 回
- ・「みどり音空間」（仮称）1 回

#### ② 連携の継続と拡大

- ・「復活！長津田ジャズまつり」支援事業 3 回
- ・フィリアホールとギャラリーあざみ野との 3 館連携会議 10 回
- ・横浜北 4 区連携事業 1 回
- ・「横濱ジャズプロムナード」連携事業 3 回  
市内文化施設との連携事業 2 回
- ・地域の様々な団体やアーティストとの連携公演 3 回

#### ③ ソーシャルインクルージョンと SDGs を意識した事業の継続と強化

- ・「インクルーシブダンスワークショップ&ファシリテータ育成講座」8 回 300 名
- ・「SDGs ドキュメンタリー映画上映会」12 回 720 名
- ・オープンデー 1 回 10/7 実施 500 名

#### ④ 次世代のアーティストや人材を育成

- ・「インクルーシブダンスワークショップ&ファシリテータ育成講座」 8 回
- ・音楽コンクール誘致 4 回
- ・若手演奏家育成事業 3 回
- ・横浜市中学校（北部地区）演劇発表会 2 回
- ・「白山美術展」1 回
- ・「横浜市芸術文化教育プラットフォーム」でのアウトリーチ 3 校

### ⑤ 緑区と協働し地域や社会の課題に寄り添う

- 地域イベントの支援 2回
- 緑区役所でのロビーコンサート 4回 各30名
- 緑でつなぐシリーズコンサート 3回
- 落語会 区内在住の落語家をアドバイザー兼レギュラー出演者として2回

### 3 令和5年度の施設運営の方針

(重点的に取り組む事項や数値目標等)

#### (1) 趣旨

指定管理最終年度となる令和5年度にむけ、またみどりアートパーク開館10周年を迎えるにあたり、猛威を振るった新型コロナウイルスの影響も減少し、区民の文化芸術活動も活発に動き出すと予想。引き続き、地域文化を育てるのは区民自体であると考え、感染拡大のリスクをできる限り抑えながら「安心安全に」文化芸術活動を続けられるよう支援するとともに区民に寄り添い、下記の運営方針に沿って取組みを進めます。

#### (2) 重点項目と数値目標等

##### 1. 誰もが安心・安全に、また公平に施設を利用することができ、多くの区民市民が文化的活動や芸術に触れ、参画できる拠点施設として利用環境を整える取組み

- ① 公式ホームページを随時更新し、常に新しい情報を発信する。
- ② 総合受付や、入口付近に施設利用案内やイベント情報などを設置、また利用者へ手渡し。
- ③ 月刊イベントスケジュール冊子を発行し、約3,000部を市内の各施設、団体、企業へ配布しデジタル版をLINEやHPにて情報を発信する。
- ④ デザインや文字を大きくする工夫を行い、高齢者、障がい者、外国人にも分かりやすく見易い工夫を心掛ける。
- ⑤ 既存の割引制度を継続し、利用者サービスの向上に努める。

##### 2. 身近な文化施設として区民の文化活動の練習・発表の場、あるいは文化活動を通じた市民の相互交流、文化芸術に気軽に立ち寄れる環境を整える取組み。

- ① 公演チラシの配架などが出来る情報コーナーを総合受付付近及び地下交流ロビーに設置、また各文化団体の情報発信が出来るインフォメーションボードも設置し活用を促進する。
- ② 文化活動を行う上での課題や感染対策ガイドライン、初めて利用するときの不安を相談できる「よろず相談窓口」を受付に設置し、利用者支援を実施する。
- ③ 自主事業へ参加される来場者アンケート、施設を利用する利用者アンケートを適宜実施する。
- ④ 催し物への満足度や要望、来場者利用者属性の分析を行い、業務改善の為月1回「責任者会議」を実施する。

##### 3. 区民文化センターを利用する人々の活動が区内のみの活動にとどまらず、市内、市外と次のステップを目指せるよう、新たな交流の仕組み作り、区民と各種団体、文化支援パートナー、企業、学校等と相互に連携・協力することで「文化的コモンズ」の形成に取り組む。

- ① 地域の自治体や商店街等とコミュニケーションを図り情報交換を行う。
- ② 緑区内にある駅(長津田、中山、十日市場、鴨居)の施設と、アウトリーチ事業や連携事業を行う。
- ③ 区民文化支援パートナーからの事業企画による区民企画事業を実施する。
- ④ みどり事業ウォッチャーに自主事業を視察してもらい意見交換を行う。

4. メディア事業者を中心とする共同事業体の専門性を活かし、新聞、web、映像、テレビ、SNS 等を活用した情報発信を展開し、様々な角度から区民に多彩な情報が伝わる工夫をすることで、情報の力を活用した文化芸術振興を進め、メディア活用、YouTube 公式チャンネル、LINE 公式アカウントのコンテンツの充実を図ります。

- ① 神奈川県内唯一の地方新聞である「神奈川新聞」を活用し、年 10 回全 5 段枠でイベント情報を発信する。また WEB ニュースサイト「カナロコ」での情報発信を行う。
- ② 文化支援パートナーからの情報を「神奈川新聞紙面」で年 5 回紹介する。
- ③ メディアサポートグループを通じ、自主事業の情報発信を行う。
- ④ YouTube 公式チャンネルに、自主事業や利用案内等、動画を適宜公開する。
- ⑤ LINE 公式アカウントを最大限有効活用し、友達登録者を増やし利用者サービスの付加価値を付ける。

## 4 令和5年度の施設管理の方針

(重点的に取り組む事項や数値目標等)

### (1) 趣旨

令和4年度では、開館から10年目を迎え、施設や設備及び貸出備品・施設備品等で不具合や経年劣化と思われることが多く見受けられるようになりました。

令和5年度では、引き続き「来館者が安心できる快適な環境を提供できる」ように努めます。

建物・設備、衛生備品・衛生消耗品、貸出備品・施設備品等で、計画的な点検と維持管理・修繕に取り組み、不具合のある備品等は更新を行い、施設の機能維持(長寿命化)に取り組みます。

昨今の配送コストの上昇や部品入荷の大幅遅れにも的確に対応して、施設の機能を落とすことのないよう対応していきます。

感染症拡大防止対応には、ガイドラインに則り引き続き変化に迅速に対応して最大限の対策を図っていきます。

### (2) 重点項目

1. 安心・安全で快適な利用環境の維持と整備への取り組み
2. 感染症拡大防止対応への取り組み
3. 施設の美化への取り組み
4. 不具合等の迅速な対応

### (3) 数値目標等 ((2)の各項目について、数値目標等を設定してください。)

#### 1. 安心・安全で快適な利用環境の維持と整備への取り組み

- ①. 施設総合巡視点検の強化
- ②. 管理計画表に基づいた施設・設備定期保守点検の実施
- ③. 館内全域の建物と設備の不具合箇所の状況確認と設備更新時期の把握と準備
- ④. 館内照明のLED照明への更新
- ⑤. 貸出備品・施設備品、常備在庫消耗品の保管状況確認とメンテナンスの実施
- ⑥. 緊急時用備品・貯蔵品の保管状況確認とメンテナンスの実施
- ⑦. 地震発生時や風水害時等の緊急点検実施

#### 2. 新しいガイドラインに沿った感染症拡大防止対応への取り組み

- ①. 感染症拡大防止に対応する館内への備品の設置と配置の変更
- ②. 館内消毒作業の実施
- ③. 衛生消耗品のメンテナンスと在庫管理
- ④. 感染症拡大防止対応策の告知掲示
- ⑤. 感染症対策に関する最新の知識の共有

#### 3. 施設の美化への取り組み

- ①. 利用者の快適な利用環境を維持するための日常清掃と定期清掃の実施。

- ②. 施設の利用状況に応じ、トイレの臨時清掃を定められた回数以上に実施する
- ③. カーペットの染み抜きを随時定期清掃で行い施設の美観維持に努める
- ④. 法令を遵守し、害虫駆除、環境調査を実施
- ⑤. 施設の管理区域内の植栽エリア、空地、排水溝などについても必要に応じて清掃を行う

#### **4. 不具合等の迅速な対応**

- ①. 施設利用終了後の点検を精密に行い、不具合や設備の異常の早期発見に努める
- ②. 利用者から利用時に気になる点などなかったかヒヤリングを励行する
- ③. 不具合は勤務職員が直ちに総務担当者に報告、消耗品の交換・設備の更新手配はその場で行う

## 5 令和5年度の文化事業に関する計画について

### (1) 趣旨

令和5年度の文化事業の方針に沿って

- ① 鑑賞系事業～多様な機会の提供
  - ② 普及・育成・体験・発表系事業～人材育成・活用に関する取り組み
  - ③ 文化的コモンズ醸成～地域活動の支援等に関する取り組み
- の3本柱で館の内外での文化事業を実施します。

### (2) 具体的取組内容（実施事項）（詳細は「令和5年度文化事業計画書」をご参照下さい。）

事業分類	主催・共催 の別	施設内・外 の別	事業種別①～③
SDGs ドキュメンタリー映画上映会	主催	内	①②
インクルーシブダンスワークショップ& ファシリテータ育成講座	共催	内	②③
みどりアートパーク 10周年記念シリーズ公演	主催・共催	内	①②③
芸術鑑賞事業（ホール公演）	主催・共催	内	①
緑でつなぐシリーズ	主催	内	①③
ズーラシアンブラス	共催	内	①
区役所ロビーコンサート	主催	外	①③
都筑アートプロジェクト	共催	内	②③
CFX を弾こう！	主催	内	②
各種音楽コンクール	共催	内	②
学校演劇発表会	共催	内	②
みどり音空間（仮称）	共催	内	①②③
神奈川県立白山高等学校 白山美術展	共催	内	②
ごえんのちから 戦争体験を語る	主催	内	②③
みどりアートパークオープンデー	主催	内	①②③
避難訓練コンサート	主催	内	①③
横浜美術館親子ワークショップ	共催	内	②
横浜市芸術文化教育プラットフォーム	その他※	外	②
みどりアートパーク写真教室	主催	内	②
地域イベント支援	共催	外	②

※その他＝主催者からの受託、実行委員会への参画など

## 6 令和5年度の施設運営に関する計画について

(稼働率等貸し館の目標、開館時間、休館日、人員配置、勤務体制、研修計画、広報計画等)

### (1) 趣旨

施設の管理運営については、施設の運営実績を持つ共同事業体各社から、文化施設での実務経験と各分野の専門知識を持つ経験豊かなスタッフを配置します。

組織構造は、施設管理及び総務全般を担当する「経営グループ」、事業企画・地域連携、協働推進・利用者サービス全般を担当する「まち文化推進グループ」の2部制とし、できる限り簡潔な組織構造とすることで個々のスタッフの自律性を高めるとともに、機能の明確化により意思決定の早い効率的な組織引続き踏襲します。

施設利用者が安心して利用できるようスタッフ全員で引き続き消毒作業に取り組み衛生管理を徹底します。

### (2) 具体的取組内容（実施事項）

#### 1. 稼働率等貸し館の目標

[ホール] 感染症予防対策をとり利用促進に努め前年比年1%の向上を図る

[リハーサル室] 感染症予防対策をとり利用促進に努め前年比年1～3%の向上を図る

[ギャラリー] 感染症予防対策をとり利用を促進することで前年比年2～6%の向上を図る

[練習室] 感染症予防対策をとり広報強化等により前年比年2～5%の向上を図る

[会議室] 感染症予防対策をとり日夜間帯の利用促進等で前年比年1%の向上を図る

#### 2. 開館時間

- ・開館時間は朝9時～夜22時

#### 3. 休館日

- ・開館日数 347日

- ・休館日 18日

◇年末年始：12月29日～1月3日

◇メンテナンス休館日：毎月第3月曜日

#### 4. 人員配置

- ・運営スタッフ

◇館長 1名、副館長 1名

◇経営グループ13名（受付スタッフ9名含む、衛生管理スタッフ2名含む）

◇まち文化推進グループ7名（舞台技術3名含む）

#### 5. 勤務体制

- ・職員は「早番」「遅番」の2交代制と、受付スタッフ「朝番」「昼番」「夜番」の3交代制を組み合わせることにより、全体を通して一定のサービス水準を確保します。

◆1日の勤務シフト

基本配置	9:00	12:00	14:00	17:00	21:00	22:00	勤務時間
<事務室職員>							
A勤務 (3名)	●	→					A勤務 8:45～16:45
B勤務 (2名)			●	→			B勤務 14:00～22:00
<受付スタッフ>							
午前勤務 (2名)	●	→					午前 9:00～13:00
午後勤務 (2名)			●	→			午後 13:00～17:00
夜間勤務 (1名)					●	→	夜間 17:00～21:00

※ホール利用、施設手続きの混雑状況により「午前・午後等」または「午後・夜間等」に1名を増員

## 6. 研修計画

施設運営を担当する職員については、高い接客能力はもとより施設や設備に関する専門知識、社会包摂と文化的commons形成への深い理解、更には安全管理や人権問題に関する知識まで幅広い対応力が必要と考える。これらの知識全般を全職員が理解し、質の高いサービスを恒常的に提供できるよう各種研修による人材育成に努めます。

帰宅困難者一時滞在施設としては、新型コロナウイルス感染症を踏まえた受け入れ時の対応などのマニュアルの作成、また開設訓練を実施します。

### <全職員対象>

研修名	実施時期
基本業務研修	OJT
予約システム端末操作研修	OJT
舞台安全管理研修	OJT
緑区に関する知識研修	随時
接遇マナー研修	4月
人権研修	下期
インスタントシニア研修	下期
個人情報保護研修	上期
コンプライアンス研修	下期
避難訓練	上期
防災・防火訓練	上期・下期
災害時対応研修	上期
普通救命救急講習	上期

### <専門業務職員対象>

研修名	実施時期
アートマネジメント研修	上期
著作権法研修	下期
舞台・音響・照明技術研修	随時

## 7 令和5年度の施設管理に関する計画について

### (1) 具体的取組内容（実施事項）

項目	取組み内容	数値目標等
1	<b>安心・安全で快適な利用環境の維持と整備への取組み</b> ①施設総合巡視点検の強化 ②管理計画表に基づいた施設・設備定期保守点検の実施 ③館内全域の建物と設備の不具合箇所の状況確認と設備更新時期の把握と準備 ④館内照明のLED照明への更新 ⑤貸出備品・施設備品、常備在庫消耗品の保管状況確認とメンテナンスの実施 ⑥緊急時用備品・貯蔵品の保管状況確認とメンテナンスの実施 ⑦地震発生時や風水害時等の緊急点検実施	○業務の基準に基づき、月1回の施設総合巡視点検と定められた保守点検を定期的実施する。 ○定期保守点検を管理計画表に記載した回数で実施する。 ○毎週1回、職員による建物及び設備の日常点検を実施する。 ○舞台設備、建物関連設備、機械設備等に分類し更新時期と状態を把握し中期の修繕・更新計画を更新・策定して機能の維持・工場を図る。 ○練習室1・2の照明の更新 ○横浜市が所有する備品(I種)と自己の費用により購入又は調達した備品(II種)を区別して帳票に記載し管理する。 ○常備在庫消耗品の確認を行う。 ○緊急時用貯蔵品等の保管状況を確認する。 ○緊急時点検の実施。
2	<b>新しいガイドラインに沿った感染症拡大防止対応への取組み</b> ①感染症拡大防止に対応する館内への備品の設置と配置の変更 ②館内消毒作業の実施 ③衛生消耗品のメンテナンスと在庫管理 ④感染症拡大防止対応策の告知掲示 ⑤感染症対策に関する最新の知識の共有	○エントランスに検温器を常設する。 ○エントランスと交流広場、トイレに手指消毒剤を配置する。 ○交流広場のイス・テーブルの配置はガイドラインに沿った形で行う。 ○ホールでの開催イベントでは、ホール出入口に検温器と手指消毒剤を設置する。 ○貸室の入れ替え時に消毒作業を行う。 ○エントランス・エレベーター・受付等の不特定多数が接触する場所の消毒を行う。 ○感染症対応消耗品を常備して在庫管理を行う。 ○来館者に対し手指消毒等の感染予防を動画モニターやポスターで呼びかける。 ○職員間で感染症対策に関する最新の知識教育を共

		<p>有する。</p> <p>○吐瀉物に対する正しい処理方法を職員間で共有し、処理剤やマスク、手袋などを常備する。</p>
3	<p><b>施設の美化への取り組み</b></p> <p>①利用者の快適な利用環境を維持するための日常清掃と定期清掃の実施。</p> <p>②施設の利用状況に応じ、トイレの臨時清掃を定められた回数以上に実施する</p> <p>③カーペットの染み抜きを随時定期清掃で行い施設の美観維持に努める。</p> <p>④法令を遵守し、害虫駆除、環境調査を実施。</p> <p>⑤施設の管理区域内の植栽エリア、空地、排水溝などについても必要に応じて清掃を行う。</p>	<p>○業務の基準に定められた実施回数を遵守し、日常清掃及び定期清掃を実施する。</p> <p>○ホールで公演利用がある場合は、混雑に応じて開演前と休憩後のトイレ清掃を増加する。</p> <p>○害虫駆除を年2回実施する。</p> <p>○浮遊粉塵、二酸化炭素、一酸化炭素、温度、湿度、気流の環境測定を2か月に1回実施する。</p> <p>○施設の管理区域にかかる植栽エリアや排水溝等について清掃を実施する。</p>
4	<p><b>不具合等の迅速な対応</b></p> <p>①施設利用終了後の点検を精密に行い、不具合や設備の異常の早期発見に努める</p> <p>②利用者から利用時に気になる点などなかったかヒヤリングを励行する</p> <p>③不具合は勤務職員が直ちに総務担当者に報告、消耗品の交換・設備の更新手配はその場で行う</p>	<p>○消毒の作業や忘れ物の有無の点検と同時に、不具合や異常の有無を意識して点検を行う。</p> <p>○利用終了後の鍵・備品・消毒セットの返却時に、受付スタッフ等が利用者になんか点を確認する。</p> <p>○消耗品の場所は職員間で共有し、総務担当者が不在の場合も職員は総務担当者にメモを残すと同時に、消耗品の交換、設備不具合の場合は設備担当者にその場で連絡して、対処がいつになるか確認する。その場で解決できないものは状況説明等の情報を職員間で共有する。</p>

## 8 その他の計画について

(危機管理体制、防犯・防災体制、その他緊急時体制、個人情報保護体制、ご意見、苦情及び情報公開の取り扱い、その他の法令順守体制、自己評価・実績評価等)

### (1) 趣旨

地震や火災、事故、急病人の発生などの緊急時には、個々の職員が直ちに対応に当たれることが最も重要であると考え、そのため何時如何なる時も救命救急、初期消火、避難誘導に対応できるよう、高齢者や障がい、者外国人を含め、あらゆる方々の利用を想定した「緊急対応マニュアル」を整備更新し、研修と訓練を反復することで全ての職員が緊急時の対応能力を身につけるよう引き続き努めます。

### (2) 具体的取組内容（実施事項）

#### 1. 危機管理体制・防犯・防災体制、その他緊急時体制

- (ア) 高齢者、障がい者、外国人を含むあらゆる人の利用を想定し、それぞれに対するリスクチェックを行ったうえで施設側のハード面、ソフト面の課題を把握し、対策と対応を「事故防止マニュアル」として更新し整備する。
- (イ) 災害発生時の避難指示については、子どもや在留外国人にも理解しやすい、平易な表現である「やさしい日本語」を使用した避難指示原稿を整備し全職員に周知する。
- (ウ) ホール利用者に対しては利用打合せ時に「避難誘導についての手引き」を配布し、緊急時の対応を説明する。
- (エ) 自衛消防組織を確立し、緊急時に職員全員が組織立った行動をおこし被害を最小限に防ぐよう、年1回の実践に基づいた避難訓練を実施する。
- (オ) 横浜市防災計画に基づき、地震・津波・台風・降雪・停電・交通遮断・救急要請等に対応した「災害時対応マニュアル」を整備する。
- (カ) 大規模災害に備え、全職員3日分の飲料水、トイレパック、簡易毛布などを備蓄するほか、救急救助のための資材および機材（パール、のこぎり、スコップ、ヘルメット）等を常備する。
- (キ) 全職員が普通救命講習を受講し、緊急時の応急処置とAEDの取り扱いを習得する。
- (ク) 開館中は職員による定期的な館内巡回を実施するほか、監視カメラによる録画とモニターによる館内状況の監視、緑警察署と連携を行い防犯に努める。
- (ケ) 必要に応じ来館者へ声かけを行うことで、具合の悪いお客様や、不審者の早期発見に努める。
- (コ) 緊急事態が発生した場合は、必要な措置を講じるとともに緊急連絡網により区を含む関係各所へ連絡し連携・協力して必要な対応にあたる。
- (サ) 防犯顧問指導のもと別途整備する「緊急対応マニュアル」に則り、定期的な訓練と研修を行うことで全職員が緊急時に的確な行動をとれるよう努める。
- (シ) 館内巡回の際、日常の衛生管理を徹底するほか、感染症予防として、施設入り口・各トイレ・ホワイエ・交流ロビーに手指消毒剤をひき続き設置する。
- (ス) 感染症の疑いのある吐瀉物の処理や高齢者の失禁に対し、衛生面での配慮を怠らず適正に対処できるよう事前に用意し対応する。

(セ).感染症対策用備品を常備するとともに、職員に対し感染症対策に関する知識教育を実施する。

## 2. 個人情報保護体制

(ア).個人情報の保護に関する法律その他の関連法令等を遵守し、個人情報を適切に取り扱います。  
また、適宜取扱いの改善に努める。

(イ).個人情報の取扱いに関する規程を明確にし、研修等を通じて全職員に周知徹底する。

(ウ).個人情報の取得に際しては、利用目的を特定して明確に示すとともに、その利用目的に必要な範囲に限り利用する。

(エ).個人情報の漏えい、紛失、改ざん等を防止するため、必要な対策を講じて適切な管理を行う。

(オ).保有する個人情報について、本人からの開示、訂正、利用停止等の依頼があった場合は、所定の手続きを行ったうえで、誠意をもって対応する。

(カ).個人情報の具体的な取り扱い方法を記載した「個人情報取扱マニュアル」を整備する。

## 3. ご意見、苦情及び情報公開の取り扱い

(ア).苦情が発生した場合は、現場の責任者が迅速に対応する。直接、申出者から話を聞き取り施設側に問題がある場合は申出者へ心から謝罪し、改善方法を説明するとともに同じことが再発しないよう改善策を講じる。改善内容についてはロビーの掲示ボード等で公開する。

(イ).苦情の内容と対応した内容を記録した「苦情事例集」を作成し、その原因と対応を整理・蓄積することで深層的問題の発見と問題解決の糸口として活用できるようにする。作成した「苦情事例集」はサーバー管理により職員間で共有するとともに、対応に関するシミュレーションを実施することで苦情発生時に適切な対応ができるようにする。

(ウ).公の施設の指定管理者として「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に則り、「指定管理者の情報公開に関する規定」を作成し、それにもとづき情報公開の請求があった場合には適切に対応する。

## 4. その他の法令順守体制

◇業務の実施にあたっては、下記の条例及び規則の他、関係する法令等を遵守し適正な管理・運営に取組む。

◇地方自治法

◇個人情報保護に関する法律

◇行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

◇横浜市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例

◇横浜市個人情報の保護に関する条例

◇横浜市暴力団排除条例

◇労働関係法令

◇施設・設備の維持保全関係法令

◇環境法令等

◇障害を理由とする差別の解消に関する法律

◇その他、施設の管理運営に必要な法令

## 5. 自己評価・実績評価等

(ア).毎月定期的にモニタリング会議を実施し、緑区へ運営状況の報告を行う。

(イ).利用者から戴いた意見やクレーム、要望を基に業務改善のPDCAサイクルを目的とした責任者会議を毎月実施する。

(ウ).利用者懇談会を年1回実施し、戴いた意見を基に運営や事業の改善に取り組む。

(エ).事業ウォッチャーから実施事業に対する意見・感想を聴取し改善に努める。

## 9 収支について

(収入確保、経費節減努力、費用対効果向上等(最大限の入場料収入の確保、企業からの協賛金・広告料収入等の獲得、利用者満足度・施設利用率の向上等))

### (1) 趣旨

令和5年度予算での利用料収入(ホール利用収入)は、近隣であるフィリアホールの工事による影響が大きく、令和4年度実績値そのままでは参考数値とはならないため、ホールと付帯設備使用料はコロナ禍前の令和元年度実績額が基数に妥当と判断してその数値を、その他の貸室利用料は令和4年度実績値および令和2年度実績値を参考に推定して予算数値としました。

また光熱水費については世界情勢の緊迫化で特に電気とガスで顕著となる大幅な値上がりが続いており、実情を反映させた数値としました。

自主事業収入と費用について、「指定管理充当事業」と「収益事業」の二つに区分し、収支管理を行います。

月次予算を組み、月間ベースでの収支の状況を把握・確認していきます。

経年劣化と思われる多くの消耗品交換や設備の更新・保守点検などの必要性を配慮し、利用者への安全性やサービス向上につながる支出には、各月の収支のバランスを図りながら柔軟に対応していきます。

### (2) 具体的取組内容(実施事項)

#### 1.収入について

- ① 利用料収入については、ホールと付帯設備使用料は令和元年度実績値を基準にして推定し、その他の貸室利用料は4～1月分は令和4年度実績値、2・3月分は令和2年度実績値をあてた数値で推定して予算数値を策定。その確保に努めます。
- ② 自主事業収入は、「指定管理充当事業」と「収益事業」の二つに区分して収支管理を行います。
- ③ ギャラリーをはじめ貸室の稼働率アップを図り利用料の確保に取り組みます。

#### 2.経費について

##### ① 事務費

◇消耗品費は、経年劣化の分を含めて増額としました。

◇備品購入費は、貸出・施設備品等の経年劣化による更新を想定して増額としました。

##### ② 事業費

◇ホールが活用されるため「指定管理充当事業」と「収益事業」の二つに区分して、昨年に対し増額としました。

##### ③ 管理費

◇光熱水費については、電気・ガス料金の値上げと社会状況の不確実性を踏まえて、電気につい

ては令和 4 年度の実績値の 130%に、ガスについては令和 4 年 12 月より対予算比平均 248%と大幅な値上がりがあったため、令和 4 年度の予算額を 248%でなし、それを令和 5 年度予算額としていったん策定（令和 4 年度実績値の約 125%に相当）。そこから最大限の省エネを心がけることを前提に抑制した額を予算値としました。その範囲内に収めるように取り組みます。

⇒安全衛生及び利用者に負担をかけない範囲で省エネを励行し、節電プログラムに参加するなどして節電等に努めます。

◇修繕費は、経年劣化等による不具合に対応するため、設備保全費は修繕費・設備保全費ともに昨年より増となりました。

令和5年度文化事業計画書（2023年度）

事業種別	担当	事業名	開催時期	開催場所	開催回数	入場・参加人員		文化事業経費				1人あたり入場・参加料		事業概要
						募集人数(人)	延人数(人)	指定管理料充当額(千円)	入場・参加者負担額(千円)	その他(千円)	総経費(千円)	徴収の有・無	入場・参加料単価(円)	
1	②	遠藤 CFXを弾こう！	4～3月	ホール	12	5	60	-240	240	0	0	有	4,000	ホール利用のない日を利用し、コンサートピアノで練習できる機会を提供 2時間×5コマ 月1日程度実施
2	①②	小野 SDGsドキュメンタリー映画上映会	4～3月	ホール	12	100	1000	-468	600	0	132	有	600	SDGsに関連するドキュメンタリー映画上映会 毎月1回開催。
4	②③	政本 インクルーシブダンスワークショップ&ファミリーータ育成講座	4～12月	ギャラリー	8	40	250	175	125	0	300	有	500	誰もが生き生きと表現するためのダンスWSとファミリーータ人材育成のためのプログラム 共催：NPO法人みんなのダンスフィールド 後援：東洋英和女学院大学
5	②	共催 第37回かながわ音楽コンクール	4～7月	ホール	5	-	-	0	0	0	0	無	0	ピアノ、ユースピアノ、ヴァイオリン各部門の予選、及びフルート部門本選を実施 主催：神奈川新聞社
18	①	共催 森園シュマールホーファーアンサンブル	4/6(木)	ホール	1	-	-	0	0	0	0	有	4,000 学生 3,000	日本とドイツの歌曲を中心とした弦楽アンサンブルコンサート 主催：文化日独コミュニティ
6	②	遠藤 みどりアートパーク写真教室	5～10月	ギャラリー	2	20	40	-30	40	0	10	有	1,000	一般向け写真教室 受講生作品は随時ショーケース等を活用し展示
10	①③	政本 みどりアートパーク開館10周年記念シリーズ 避難訓練コンサート	5/17(水)	ホール	1	100	100	20	0	0	20	無	0	公演時災害発生を想定した訓練とコンサート。特別レクチャーとして終演後に救命講習会を実施。協力：横浜市消防音楽隊緑消防署長津田出張所 マークタウン自治会
28	①③	共催 BigBandNIGHT	5/20(土)	ホール	1	-	-	0	0	0	0	有	3000	幅広い年齢層を対象にしたジャズの演奏会 出演：The Bigband of ROGUES(東京キューバンボーイズJr.) 主催：Bigband Service Clinic
	②	共催 横浜美術館親子ワークショップ	5/20(土)	ギャラリー	1	-	-	0	0	0	0	無	0	休館中の横浜美術館による出張ワークショップ 主催：横浜美術館
14	②	共催 2023年度ピティナ・ピアノステップ 横浜北地区	5/21(日)	ホール	1	-	-	0	0	0	0	無	0	誰もが参加でき、高い技術と実績のある指導者からの講評を受けられる公開ステージ 主催：一般社団法人全日本ピアノ指導者協会
23	②	共催 第47回ピティナ・ピアノコンペティション地区本選	5/28(日)	ホール	4	-	-	0	0	0	0	無	0	ピアノ学習者と指導者のためのコンクール 主催：一般社団法人全日本ピアノ指導者協会
18	①②	共催 緑・芸術文化活動支援対象事業 みどりアートパーク開館10周年記念シリーズ 第140回緑区民音楽ふれあいコンサート 読響プラス	6/4(日)	ホール	1	-	-	0	0	0	0	有	3,000	日本を代表するオーケストラ読響日本交響楽団のプラス奏者たちによるコンサートとマスタークラス 主催：緑区民音楽祭実行委員会
15	①	政本 みどりアートパーク開館10周年記念シリーズ みどりアートパーク寄席 瀧川鯉昇独演会	6/10(土)	ホール	1	334	200	-88	400	0	312	有	2,000	緑区在住の二つ目瀧川鯉丸の師匠である鯉昇による独演会 ゲストはびろき
15	①②	政本 みどりアートパーク開館10周年記念シリーズ 篠崎史紀の公開レッスン&コンサート	6/18(日)	ホール	1	334	210	-70	520	0	450	有	2,500 学生 2,000	「マロ先生」の愛称で親しまれているヴァイオリニスト篠崎史紀が、若手演奏者を熱血指導！その公開レッスンとスペシャルコンサート
16	①	共催 抱腹絶倒！ズーラシアンブラスショー	6/23(金) 24(土)	ホール	3	-	-	0	0	0	0	有	4,000	ズーラシアンブラス、サクソフォックス、弦うさぎの出演による抱腹絶倒、ギャグ満載の演奏会 主催：スーパーキッズ
19	②	共催 横浜市中学校(北部地区)演劇発表会	7/1(土)・ 7/25(火) ～28(金)	ホール	5	-	-	0	0	0	0	無	0	緑区及び近隣地区の中学校生徒による創作劇発表。主催：横浜市中学校演劇研究協議会
23	②	共催 第47回ピティナ・ピアノコンペティション地区予選	7/9(日)	ホール	4	-	-	0	0	0	0	無	0	ピアノ学習者と指導者のためのコンクール 主催：一般社団法人全日本ピアノ指導者協会
28	①③	共催 BigBandNIGHT	7/29(土)	ホール	1	-	-	0	0	0	0	有	3000	幅広い年齢層を対象にしたジャズの演奏会 出演：The Bigband of ROGUES(東京キューバンボーイズJr.) 主催：Bigband Service Clinic

23	②	共催	第47回ピティナ・ピアノコンペティション地区本選	8/1(火)~4(金)	ホール	4	-	0	0	0	0	0	無	0	ピアノ学習者と指導者のためのコンクール 主催：一般社団法人全日本ピアノ指導者協会
22	①③	政本	緑区役所お屋のロビーコンサート 緑でつなぐシリーズ パンフルートを聴いてみよう	8/4(金)	緑区役所	1	30	30	22	0	0	22	無	0	多くの区民が訪れる区役所1階ロビーでの無料公演シリーズ
24	②③	共催	ごえんのちから 戦争体験を伝える	8/5(土)	ホール	2	-	0	0	0	0	0	無	0	区内のボランティア団体による戦争体験を伝えるイベント 主催：ごえんのちから
25	②	共催	第2回横浜国際バイオリンコンクール本選	8/8(火)・9(水)	ホール	2	-	0	0	0	0	0	無	0	国際レベルのバイオリニストの発掘を目的として水野佐知香を審査委員長として開催。主催：横浜国際バイオリンコンクール運営委員会
27	①③	共催	みどりアートパーク開館10周年記念シリーズ 神奈川チェンバー・オーケストラ コンサート	8/11(金祝)	ホール	1	-	0	0	0	0	0	有	3000	県内の若手を中心とするオーケストラの公演 主催：県音楽家協会
29	①	共催	ズーラシアンプラス コレクション	9/2(土)	ホール	1	-	0	0	0	0	0	有	4000	ズーラシアンプラス金管五重奏とサクソフォックス(サクソ四重奏)による新作お披露目公演。主催：スーパーキッズ
30	①②③	山本	みどりアートパーク開館10周年記念シリーズ みどり音空間(仮称)	9/9(土)	ホール	1	334	250	-150	250	0	100	-	1,000	ジャンルを問わずご参加いただける参加型ライブイベント。連携：吉野町市民プラザ・岩間市民プラザ
31	①	共催	みどりアートパーク開館10周年記念シリーズ ホルントリオコンサート	9/23(土)	ホール	1	-	0	0	0	0	0	有	3,000	世界的ホルン奏者山岸博を中心としたアンサンブルによるコンサート 主催：山岸博
44	①②③	川口他	みどりアートパーク開館10周年記念シリーズ みどりアートパークオープンデー	10/7(土)	全館	1	500	500	600	0	0	600	無	0	みどりアートパークの開館9周年を記念して「地域と環境」をテーマに全館で様々なイベントを実施
37	①③	共催	ジャズプロサテライト 復活！長津田ジャズまつり BigBandNIGHT	10/14(土)	ホール	1	-	0	0	0	0	0	有	3000	出演：The Bigband of ROGUES(東京キューバンボーイズJr.) 主催：Bigband Service Clinic 協力：横濱ジャズプロムナード実行委員会 長津田ジャズまつり実行委員会
40	①③	政本	緑区役所お屋のロビーコンサート 緑でつなぐシリーズ トイピアノで遊ぼう	10/26(木)	緑区役所	1	30	30	22	0	0	22	無	0	多くの区民が訪れる区役所1階ロビーでの無料公演
41	①	石野	みどりアートパーク開館10周年記念シリーズ ズーラシアンプラス ハッピーハロウィン	10/28(土)	ホール	2	668	668	0	2,238	0	2,238	有	3800 2800	ハロウィンの仮装をしてみどりアートパークで楽しもう！対象は乳幼児園児を含むファミリー層。出演はズーラシアンプラスほか
37	①③	政本	ジャズプロサテライト 復活！長津田ジャズまつり レクチャーコンサート	10/28(土)	リハーサル室	1	30	30	0	0	10	10	-	0	ジャズ初心者のためのレクチャーコンサート 共催：横濱ジャズプロムナード実行委員会 協力：長津田ジャズまつり実行委員会
46	②③	共催	都筑アートプロジェクト2023	11/2(木)~13(月)	ギャラリー	1	-	0	0	0	0	0	-	0	地域に埋もれた土地の記憶や風景をテーマとした展覧会 主催：都筑アートプロジェクト 助成：ヨコハマアートサイト
47	①	政本	みどりアートパーク開館10周年記念シリーズ みどりアートパーク寄席 春風亭一之輔独演会	11/23(木)	ホール	1	334	250	-200	750	0	550	有	3,000	人気実力とも若手ナンバーワンといわれる春風亭一之輔の独演会に緑区在住の二つ目瀧川鯉丸が加わって落語会
48	①	共催	ズーラシアンプラス・クリスマス・アドベント	11/25(土)26(日)	ホール	4	-	0	0	0	0	0	有	3000	25日はサクソ四重奏、26日は金管五重奏によるひと足早いクリスマス音楽連続演奏会。主催：スーパーキッズ
51	②	共催	ブルクミュラーコンクール2023神奈川ファイナル	12/9(土)~10(日)	ホール	1	-	0	0	0	0	0	無	0	初心者も気軽に参加できるピアノコンクール 主催：東音企画
51	①	共催	オペラシアターこんにやく座 オペラ「あん」	12/17(日)	ホール	1	-	0	0	0	0	0	無	0	誰もが気軽に楽しめる日本のオリジナルオペラの上演 主催：オペラシアターこんにやく座
54	①③	政本	緑区役所お屋のロビーコンサート 緑でつなぐシリーズクリスマスコンサート：東洋英和女学院大学ハンドベルチーム	12月予定	緑区役所	1	30	30	22	0	0	22	無	0	多くの区民が訪れる区役所1階ロビーでの無料公演シリーズ
51	①②	共催	劇団虹の素による演劇公演	12/23(土)・24(日)	ホール	1	-	0	0	0	0	0	無	0	高校生を中心とした演劇ワークショップで制作した作品を12か月連続で上演するシリーズの一環としての公演 主催：劇団虹の素

56	②	共催	神奈川県立白山高等学校 白山美術展	1/12(金) ~14(日)	ギャラリー	1	-	0	0	0	0	無	0	区内にあり、美術科のある県立高校の卒業制作展 主催:神奈川県立白山高等学校	
34	①②	政本	長津田ジャズまつり 小曾根真スペシャルレクチャー&コンサート	1/21(日)	ホール	1	334	250	325	875	0	1,200	有	3,500	世界的ジャズピアニストによるレクチャーコンサート。ジャズとクラシックの違いを紹介しボーダレスに魅力を伝える。協力:緑区民音楽祭実行委員会 長津田ジャズまつり実行委員会
58	①	共催	ズーラシアンプラス・バレンタインコンサート	2/10(土)	ホール	1	334		0	0	0	0	有	4000	聖バレンタインにちなんで、世界中の恋や愛をテーマにした楽曲を演奏。主催:スーパーキッズ
61	①③	政本	緑区役所お屋のロビーコンサート 緑でつながりシリーズ	3月予定	緑区役所	1	30	30	22	0	0	22	無	0	多くの区民が訪れる区役所1階ロビーでの無料公演シリーズ
63	②	石野 山本	【横浜市芸術文化教育プラットフォーム】 学校プログラム	9~12月	近隣の市立 小中学校	3	-		-12	0	300	288	無	0	学校教育とアートをつなぐプログラムを通じて子どもたちの創造性をはぐくみ、豊かな情操を養う機会提供
64	③	川口 山本	地域イベント支援	通年	区内	3	-		50	0	0	50	-	0	区内各所でのイベントの企画、アーティストコーディネート等を要望に応じて実施
合計								3938	0	6,038	310	6,348			

6,348 ←収入合計

- ・文化事業に要した総経費は、指定管理料から充当した額と入場・参加者負担額等の合計となります。
- ・事業種別欄に、下記に当てはまるものがあれば記入してください。
  - ①多様な機会の提供
  - ②人材育成・活用に関する取組
  - ③地域活動の支援等に関する取組(アートによるまちづくりを含む)
- ・必要に応じて、行を追加していただいで構いません。

令和5年度 緑区民文化センター 管理計画表

項目	業 務	内 容	委託会社	年回数	実施月	令和5年												令和6年		
						4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
電気・機械設備	設備総合巡視点検	定期点検	ジャバントータルサービス株式会社	12	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	電気設備点検	電気事業法に基づく定期点検	一般財団法人関東電気保安協会	12	毎月	○	遠隔監視	○	遠隔監視	○	遠隔監視	○	遠隔監視	○	△	○	△			
	自家用発電機設備点検	消防法、電気事業法に基づく定期点検	東洋産業株式会社	2	6・12月			○						○						
	自家用発電設備負荷試験	消防法に基づく定期点検	能美防災株式会社	1	3月												○			
	熱源機器等保守点検	定期保守点検	矢崎テクノ株式会社	3	4・8・12月	○				○				○						
	空調自動制御点検	定期保守点検	東テ株式会社	2	6・12月			○						○						
	空調設備保守点検	定期保守点検	東テ株式会社	2	6・12月			○						○						
	PACフロン簡易点検	定期保守点検	ジャバントータルサービス株式会社	2	6・12月			○						○						
衛生管理	汚水槽清掃、湧水槽清掃	ビル管理法に基づく定期点検	大成興業株式会社	2	8・2月					○						○				
	ばい煙測定	ビル管理法に基づく定期点検	株式会社ダイワ	2	8・2月					○						○				
	PCD(害虫防除)	ビル管理法に基づく定期点検	株式会社明誠	2	6・12月			○						○						
	空気環境測定	定期点検	長津田マークタウン管理組合	6	奇数月		○		○		○		○		○		○			
建物等	昇降機保守点検(乗用)	建築基準法12条に基づく定期点検	三菱電機ビルテクノサービス株式会社	12	毎月	△	△	○	△	△	○	△	△	○	△	○	△			
	昇降機保守点検(荷物用)	建築基準法12条に基づく定期点検	守屋輸送機工業株式会社	12	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	自動ドア保守点検	定期保守点検	株式会社神奈川ナブコ	4	6・9・12・3月			○			○			○			○			
	シャッター保守点検	定期保守点検	三和シャッター工業株式会社	2	6・12月			○						○						
	ピアノ調律・保守管理	定期保守点検	株式会社ヤマミュージッククリエイティブ	9	5・6・7・8・9・11・12・1・3月		○	○	○	○	○		○	○	○		○			
	ホール座席保守点検	定期保守点検	トプキーンテック株式会社	1	12月									○						
	舞台吊物機構設備保守点検	定期保守点検	株式会社橋田舞台設備	3	7・11・3月				○				○				○			
	舞台照明設備保守点検	定期保守点検	東芝ライテック株式会社	2	7・1月				○						○					
	舞台音響設備保守点検	定期保守点検	ヤマハサウンドシステム株式会社	2	8・2月				○							○				
	舞台映像設備保守点検	定期保守点検	株式会社映像システム	2	10・3月							○					○			
清掃等	日常清掃	定期清掃	ジャバントータルサービス株式会社	347	毎日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	床定期清掃	定期清掃	ジャバントータルサービス株式会社	12	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	窓枠・窓ガラス定期清掃	定期清掃	ジャバントータルサービス株式会社	3	6・9・3月			○			○						○			
	照明定期清掃	定期清掃	ジャバントータルサービス株式会社	—	—															
警備	機械警備業務	定期点検	ジャバントータルサービス株式会社	12	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	中央監視カメラ点検	定期保守点検	ジャバントータルサービス株式会社	1	12月									○						
防災等	消防設備点検	消防法に基づく定期点検	能美防災株式会社	2	9・3月						○						○			
	消火水槽清掃	定期点検	大成興業株式会社	(3年に1回実施、R4年度実施)																

※ 必要に応じて、行を追加していただいて構いません。

注) △は遠隔監視

**令和5年度 「横浜市緑区民文化センター」 収支予算書兼決算書**  
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	122,206,000		122,206,000		122,206,000	横浜市より
利用料金収入	30,000,000		30,000,000		30,000,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	1,000,000		1,000,000		1,000,000	
自主事業収入	5,348,000		5,348,000		5,348,000	
雑入	37,970	0	37,970	0	37,970	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0		0	
駐車場利用料収入	0		0		0	
その他（広告ラック収入・預金利息）	37,970		37,970		37,970	
<b>収入合計</b>	<b>158,591,970</b>	<b>0</b>	<b>158,591,970</b>	<b>0</b>	<b>158,591,970</b>	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>人件費</b>	<b>80,181,000</b>	<b>0</b>	<b>80,181,000</b>	<b>0</b>	<b>80,181,000</b>	
給与・賃金	80,181,000		80,181,000		80,181,000	館長・副館長及び常勤職員・時給職員 計20名 ※「事業計画書」6-(2)-4「人員配置」にある衛生スタッフ2名分は「清掃費」に
社会保険料	0		0		0	
通勤手当	0		0		0	常勤職員・時給職員
健康診断費	0		0		0	常勤職員・時給職員
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
<b>事務費</b>	<b>6,533,000</b>	<b>0</b>	<b>6,533,000</b>	<b>0</b>	<b>6,533,000</b>	
旅費	120,000		120,000		120,000	出張旅費
消耗品費	1,400,000		1,400,000		1,400,000	事務消耗品費
会議賄い費	0		0		0	
印刷製本費	1,612,000		1,612,000		1,612,000	
通信費	1,133,000		1,133,000		1,133,000	電話代・郵送料等
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0		0	目的外使用料等
その他	0		0		0	リース経費等
備品購入費	800,000		800,000		800,000	
図書購入費	48,000		48,000		48,000	
施設賠償責任保険	290,000		290,000		290,000	
職員等研修費	18,000		18,000		18,000	
振込手数料	70,000		70,000		70,000	
リース料	1,018,000		1,018,000		1,018,000	
手数料	0		0		0	
地域協力費	24,000		24,000		24,000	地域イベントの協力費等
<b>事業費</b>	<b>6,348,000</b>	<b>0</b>	<b>6,348,000</b>	<b>0</b>	<b>6,348,000</b>	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	2,258,000		2,258,000		2,258,000	
自主事業費	4,090,000		4,090,000		4,090,000	イベントの実施
<b>管理費</b>	<b>63,645,970</b>	<b>0</b>	<b>63,645,970</b>	<b>0</b>	<b>63,645,970</b>	
光熱水費	27,250,000	0	27,250,000	0	27,250,000	
電気料金	20,050,000		20,050,000		20,050,000	
ガス料金	5,400,000		5,400,000		5,400,000	
水道料金	1,800,000		1,800,000		1,800,000	
清掃費	10,913,000		10,913,000		10,913,000	日常・定期清掃費
修繕費	1,320,000		1,320,000		1,320,000	
機械警備費	792,000		792,000		792,000	
設備保全費	13,904,530	0	13,904,530	0	13,904,530	
空調衛生設備保守	3,699,000		3,699,000		3,699,000	
消防設備保守	300,000		300,000		300,000	
電気設備保守	4,484,300		4,484,300		4,484,300	
害虫駆除清掃保守	790,000		790,000		790,000	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	4,631,230		4,631,230		4,631,230	ピアノ、音響、コピー機保守費
共益費	9,466,440		9,466,440		9,466,440	
<b>公租公課</b>	<b>960,000</b>	<b>0</b>	<b>960,000</b>	<b>0</b>	<b>960,000</b>	
事業所税	0		0		0	
消費税	948,000		948,000		948,000	
印紙税	12,000		12,000		12,000	
その他（ ）	0		0		0	
<b>事務経費（計算根拠を説明欄に記載）</b>	<b>924,000</b>	<b>0</b>	<b>924,000</b>	<b>0</b>	<b>924,000</b>	
本部分	924,000		924,000		924,000	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分			0		0	
<b>二一ズ対応費</b>			<b>0</b>		<b>0</b>	
<b>支出合計</b>	<b>158,591,970</b>	<b>0</b>	<b>158,591,970</b>	<b>0</b>	<b>158,591,970</b>	
<b>差引</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	

自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		

管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		